

繋離船作業料金（堺泉北港及び阪南港）

令和5年1月1日

1. 適用範囲

堺泉北港及び阪南港において適用する。

2. 基本料金

総 屯 数	綱 取 料	綱 放 料
500屯未満	11,600円	8,400円
1,000屯未満	14,000円	10,000円
3,000屯未満	22,700円	15,200円
5,000屯未満	24,900円	16,700円
10,000屯未満	34,200円	23,000円
20,000屯未満	56,700円	41,400円

※但し、総屯数20,000屯以上の船舶は3,000屯又はその端数を増す毎に綱取料6,900円、綱放料4,200円を加算する。
 ※本船又は岸壁の都合により綱取放船を使用する場合は1時間に付き7,500円を申し受けます。

3. 特定料金

- (1) 時間外割増
- | | | | | |
|---------|---------|-------|-------|--------|
| 自 16:30 | 至 23:00 | ----- | 基本料金の | 7.5割増 |
| 自 23:00 | 至 06:00 | ----- | 基本料金の | 15.0割増 |
| 自 06:00 | 至 08:30 | ----- | 基本料金の | 7.5割増 |
- (2) 荒天（気象庁発表の警報、注意報が発令された場合） --- 基本料金の 5.0割増
 雨天及び防波堤外割増
- (3) 休日割増 ----- 基本料金の 5.0割増
- (4) 年末年始割増（12月30日～1月3日） ----- 基本料金の10.0割増

4. 作業待料金

- (1) 時間内において現場にて作業待ちをした場合、30分経過後1時間又はその端数を増す毎に基本料金の3割を申し受く。
- (2) 休祭日、年末年始及び時間外において、現場にて時間待ちをした時30分経過後1時間又はその端数を増す毎に割増を加えた基本料金の3割を申し受く。
- (3) 綱取船は、実働時間の全額を申し受く。

5. 手配解料金

綱取・綱放の予定で作業を準備した時本船側の都合で作業を取消した場合は下記の料金を申し受く。

- (1) 時間内においては、基本料金の3割を申し受く。
- (2) 時間外、休祭日及び年末年始においては割増を加えた額の5割を申し受く。
- (3) 綱取放船は、実働時間の全額を申し受く。